

# 環境対策課

お気軽にお問い合わせ下さい

TEL:048-600-0815

私たちは、  
こんな仕事をしています。



▲ CO<sub>2</sub>削減対策  
技術導入自治体補助事業



グリーンカーテンの取組(補助事業) ▲



▲ 環境ボランティア見本市の一コマ  
提供: A SEED JAPAN・ゲータイゴリラ



▲ 白書を読む会(セミナー)の一コマ

◀ 地球温暖化防止の  
政府広報キャラクター  
コマメちゃん

- 1 CO<sub>2</sub>等温室効果ガスを削減し、低炭素社会を構築するため、地域における地球温暖化対策に関する各主体の取組の支援や普及広報活動等を行っています。
- 2 CO<sub>2</sub>の排出量の削減に役立つ事業に対し、エネルギー対策特別会計を活用し、補助事業を行っています。
- 3 環境教育・環境保全活動や協働取組の推進・支援を行っています。
- 4 水・大気・土壌環境の保全のための情報収集・立入調査及び土壌汚染対策法に基づく指定調査機関の指定業務を行っています。
- 5 石綿(アスベスト)による救済給付についての申請書の受付を行っています。
- 6 環境影響評価を行うため、対象の大規模事業について、情報収集及び現地調査等を行っています。

## ご存知ですか? 地球温暖化 ～みんなで節電アクション!～



- 「みんなて節電アクション!」は、上手な節電で、安定した電力供給とCO<sub>2</sub>削減に取り組む運動です。このほか、LEDを始めとするエコ家電や太陽光発電などの再生可能エネルギーを導入することで、更なるCO<sub>2</sub>削減効果が期待できます。

### 家庭でできる節電、7つのポイント

- 1 こまめにスイッチオフ!
- 2 待機電力を削減!
- 3 エアコンで節電!(設定温度・風向きを調節)
- 4 冷蔵庫で節電!(扉開閉短く、詰め込みすぎない)
- 5 照明で節電!(明るさ・点灯時間を調節)
- 6 テレビで節電!(主電源オフ・明るさを調節)
- 7 他にもこんなところで節電!(台所・トイレ等)

## 地球温暖化防止の取組は「我慢」ではなく、「健康」「快適」に取り組もう!



- 地球温暖化対策の推進に関する法律
- 環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律
- 水質汚濁防止法 ● 大気汚染防止法 ● 土壌汚染対策法
- 石綿による健康被害の救済に関する法律
- 化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律 ● 環境影響評価法